

## 鳥取県告示第35号

平成20年鳥取県告示第113号（土砂災害警戒区域の指定について）で指定した土砂災害警戒区域に係る図面を変更したので、告示する。

なお、変更後の図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び東部総合事務所県土整備局並びに鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成23年1月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 図面を変更した土砂災害警戒区域

上荒舟川（Ⅰ－1－1－2－18）、荒舟川（Ⅰ－1－1－2－19）、谷東谷川（Ⅱ－1－1－2－2）、井上地区（Ⅰ－85）、堂ノ本地区（Ⅰ－94）、杉ノ谷地区（Ⅰ－95）、宮ノ谷地区（Ⅰ－97）、荒舟地区（Ⅰ－1230）、梶原地区（Ⅱ－2086）、荒舟B地区（Ⅱ－2092）、荒舟C地区（Ⅱ－2093）、上荒舟地区（Ⅱ－2094）、上荒舟B地区（Ⅱ－2095）、上荒舟C地区（Ⅱ－2096）

### 2 変更した年月日 平成23年1月21日